

あんしん



■ 第1回多機能型施設プロジェクト(障害者施策検討部会専門委員会)

平成21年5月14日(木)  
午後3時から午後5時まで  
松村ビル別館201会議室

<次第>

- 1 障害支援課長あいさつ
- 2 事務局自己紹介
- 3 委員自己紹介
- 4 今後の進め方等
  - (1) プロジェクトの進め方
  - (2) スケジュール
  - (3) プロジェクトリーダーの選出
- 5 情報交換・意見交換
- 6 その他

【添付資料】

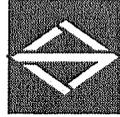
- 委員名簿【資料1】
- 事務局名簿【資料2】
- 「横浜市障害者プラン(第2期)」(抜粋)【資料3】
- 今後のスケジュール【資料4】

## 多機能型施設プロジェクト検討委員名簿

氏名	所属	区分
伊藤 道和	横浜市第三者評価検討委員会 障害分科会委員	当事者
下山 郁子 (小河 美智子)	横浜市心身障害児者を守る会連盟幹事	当事者
国分 和子	横浜市心身障害児者を守る会連盟幹事	当事者
増淵 晴美	(福) 十愛療育会 横浜療育医療センター	支援者
牧野 澄子	(福) 恩賜財団済生会横浜市東部病院 重症心身障害児(者)施設 サルビア	支援者
諫山 徹太郎	(福) 訪問の家 朋	支援者
加藤 昭和	(福) 和枝福祉会 若草 施設長	支援者
石橋 洋子	(福) キャンプロード みどりの家 施設長	支援者
田中 宏和	横浜市立中村特別支援学校校長	学識経験者
小林 拓也	医療法人 拓(たくみ) 理事長 能見台こどもクリニック 院長	学識経験者

## 多機能型施設プロジェクト事務局名簿

局名	補職名	氏名
健康福祉局	障害支援課長	齋藤 聖
	障害支援課障害支援係長	新井 千秋
	障害支援課在宅支援係長	鈴木 和男
	障害支援課事業支援係長	高橋 智一
	障害企画課企画調整係長	大山 弘三
	障害企画課担当係長	高木 美岐
	障害企画課整備推進係長	古川 浩
	障害福祉課地域活動支援係長	高島 友子
	企画課企画係長	岡ノ谷 雅之
	こども青少年局	障害児福祉保健課整備担当係長
障害児福祉保健課障害児者医療調整担当係長		石井 淳
中央児童相談所支援課育成係長		坂本耕一



# 横浜市障害者プラン (第2期)

～横浜市障害福祉計画～

(抜粋)

計画期間：平成21年度～26年度



平成21年4月

横浜市



I	基本的な考え方	1
<hr/>		
II	将来にわたるあんしん施策	7
<hr/>		
1	親亡き後も安心して地域生活がおくれる仕組の構築	9
2	障害者の高齢化・重度化への対応	10
3	地域生活のためのきめ細かな対応	11
<hr/>		
III	重点施策	15
<hr/>		
1	普及・啓発のさらなる充実	16
2	相談支援システムの機能強化	18
3	地域生活を総合的に支えるしくみの構築	24
4	医療環境・医療体制の充実	28
5	障害児支援の体制強化	32
6	障害者の就労支援の一層の拡充強化	36
7	発達障害児・者支援の体制整備	40
○	主な施策・事業	42
<hr/>		
IV	横浜市障害福祉計画	55
<hr/>		

V ライフステージを通じた支援体制 77

---

- 1 ライフステージを通じて一貫した支援体制 . . . . . 78
- 2 ライフステージに応じた施策
  - (1) 乳幼児期 . . . . . 80
  - (2) 学齢期 . . . . . 82
  - (3) 成年期 . . . . . 84
  - (4) 高齢期 . . . . . 86

VI 推進体制・他の計画との連動 89

---

- 1 推進体制 . . . . . 90
- 2 他の計画との連動 . . . . . 96

資料編 97

---

- 1 基礎統計資料 . . . . . 98
- 2 横浜市障害者プラン（第1期）の検証・評価 . . . . . 102
- 3 ニーズ把握調査結果 . . . . . 130
  - (1) アンケート調査 . . . . . 131
  - (2) グループインタビュー . . . . . 174
- 4 市民意見募集実施結果 . . . . . 181



## “将来にわたるあんしん施策”とは

「横浜市障害者プラン（第2期）」の策定にあたっては、第1期の検証結果とあわせて、アンケートやグループインタビューなどの「ニーズ把握調査」を実施し、障害のある方やその家族に真に求められている施策展開をめざして検討を行いました。その結果、将来にわたって安心して生活し続けるための施策の推進が重要であることを改めて認識しました。

また、第1期プランの中では、社会経済情勢や施策事業の推進状況などを踏まえて、サービス提供にあたっての利用者負担や助成制度・手当等のあり方について検討することとしていました。「在宅心身障害者手当」は、障害のある方への在宅福祉施策がほとんどなかった昭和48年につくられた制度です。その後の35年間で障害基礎年金が創設されるとともに、グループホームや地域作業所・地域活動ホーム、ホームヘルプなど、在宅福祉サービスが充実してきたことなどの現状を踏まえて、制度の見直しが求められていました。

このような変化のもと、障害者やその家族、学識経験者などが参加する「横浜市障害者施策推進協議会」で「在宅心身障害者手当」のあり方について話し合いを重ねました。その結果、個人に支給する手当を、多くの障害者や家族が切実に求めている「親亡き後の生活の安心」「障害者の高齢化・重度化への対応」などの必要な施策に転換すべきであると確認されました。

これらの声を受けて、本市では「在宅心身障害者手当」を廃止して、その財源を活用し、将来にわたるあんしんのための施策に転換することとしました。そこで、それらの施策を進めていくための課題認識を示すものとして「将来にわたるあんしん施策」を取りまとめ、「横浜市障害者プラン（第2期）」に明記することとしました。

「将来にわたるあんしん施策」については、これまでの進め方と同様、障害者、家族、障害者団体、事業者等と行政、関係機関が共につくり上げていくこととします。具体的には、様々な場で聞き取った意見を踏まえ、障害者施策推進協議会や障害者施策検討部会等での協議を通じて進めていきます。

また、「将来にわたるあんしん施策」の早期実現を図るため、平成21年度に具体化策の検討などを行い、22年度から順次実施していきます。

## 親亡き後も安心して地域生活を送れる仕組の構築

プラン策定のためのニーズ把握調査や、在宅心身障害者手当の見直しに関する意見募集や障害者団体等との意見交換の場で、「親亡き後の不安」を訴える声が非常に多数寄せられました。このことは、各種福祉サービスの基盤整備が進んできた現在においても、依然として家族による支援が大きな力となっていることを物語っています。

また、一方で「親亡き後」のみならず、家族のいるうちに将来を見据えて支援を始める必要性についても指摘されています。さらに、例えば、精神障害のある方の家族からは、本人に対する支援と同時に家族支援の重要性もあげられています。こうした視点に立って、後見的支援を要する方への支援策を重点施策とあいまって確立することが必要です。

### 後見的支援の充実

成年後見制度については、制度自体の利用のしにくさが課題としてあげられています。そのため、見守りや日常生活上の支援などを含めた対応や法人等によるチームとしての後見手法、費用負担に対する助成のあり方などを検討し、施策を進めます。また、家族に対する支援や家族のいる間からの対応の手法についても早期の事業化に向けて検討します。

#### 《推進項目》

- 生涯にわたる見守りや生活支援を行う法人等の運営支援等、後見的支援の充実

「横浜市後見的支援を要する障害者支援条例」の趣旨に基づいて、横浜市社会福祉協議会等と連携して進めます。

- 地域生活支援のための多機能型施設の整備

短期入所（ショートステイ）や日中一時支援、ホームヘルパー、訪問看護など、医療的対応も含めて、一体的に提供できる拠点の整備を進めます。

- 緊急時ホットライン

「いざ」というときに何でも相談でき、即座に適切な支援を受けることができるしくみを検討し、安心して地域で暮らし続けるための支援を行います。

\* 後見的支援・・・民法上の成年後見制度のみではなく、支援を要する障害者の権利擁護の観点に立って、地域において安心して生活を送ることができるよう行う支援。  
具体的には「横浜市後見的支援を要する障害者支援条例」の趣旨にのっとり、さらなる施策の展開を図ります。

## 障害者の高齢化・重度化への対応

「親亡き後の不安」とならんで、多数の声が寄せられたのが「障害者の高齢化・重度化」への対応という課題でした。「高齢化に伴って、これまで自分でできていたことができなくなる」といった「将来」に対する不安の声があがっています。また、コミュニケーション支援の重要性についてのご意見もいただきました。

これらの声の多くは、住みなれた地域で安心して暮らし続けるための「住まいの場」の充実、「医療的ケア」の必要性などを必要な支援策としてあげています。このような声を受けて、一層の取組を推進していく必要があります。

### 住まいの場の充実

長年住み続けている自宅での生活や、グループホーム・ケアホームでの生活など、障害のあるなしに関わらず、自ら「住まいの場」を選択し、生活し続けることができるよう、必要な施策や取組について、検討し、事業化していきます。

#### 《推進項目》

○ グループホームやケアホームにおける支援体制の強化

高齢化により心身の機能が低下した方や、重度の障害のある方でも日中も安心して暮らせる支援体制のあり方を検討し、強化を図ります。

○ 民間住宅居住支援

契約手続等の支援を行うことにより、民間の賃貸住宅への入居にあたっての不安を解消し、在宅での生活を支える取組を進めます。

### 医療的ケア対応

重症心身障害児・者や精神障害者など、常に医療的なケアが必要な方が地域で生活し続けるためには、そのための体制づくりが必要です。

#### 《推進項目》

○ 在宅生活を支えるための医療的ケア対応の推進

在宅生活を支えるため、医療スタッフ以外の職員による対応などを含めた検討を進めるとともに、日常生活支援や日中活動支援の充実を図ります。

### 地域生活のためのきめ細かな対応

障害のある方が住みなれた地域で安心して生活し続けるためには、地域でともに支えるしくみづくりなど、一人ひとりの生活を個別に支援するための取組を充実していく必要があります。

地域生活のための課題の中で特に多くの声が寄せられたものとして、「医療環境・受診環境の充実」があげられます。障害児・者の医療環境整備については、これまでも第1期障害者プランの重点施策として取り組んできましたが、第2期においても引き続き一層の取組が求められています。

また、将来に向けた相談ができる相談支援体制の充実強化、入所施設による地域生活支援機能の強化、市内どこに住んでいても必要に応じて使える自立生活アシスタント派遣事業の機能強化・拡充、高次脳機能障害のある方への支援体制の整備、きめ細かなニーズに対応できるコミュニケーション支援の充実などの取組を推進していきます。

さらに、地域生活のためにきめ細かく対応することができる人材の育成や確保を図るための支援を行います。

#### 医療・受診環境の充実

障害の種類や程度に関わらず安心して受診することができる医療機関が身近にあること、医療機関相互の連携が図られていること、そして日常的な健康管理に関する支援は、地域生活を支える基本的な要件のひとつです。

#### 《推進項目》

##### ○ 医療従事者の障害理解の促進

医師を対象とした研修会や、障害特性に対する知識や看護・介護技術を習得するための研修を開催するなどの取組を進めます。

##### ○ 入院時のコミュニケーション支援

重度障害者が医療機関に入院する際に、コミュニケーションサポート事業従事者を派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。

#### 総合的な移動支援施策体系の再構築

移動支援も、障害者の地域生活を支える重要な課題です。移動支援のための施策はこれまでも段階的に充実してきましたが、ガイドヘルパー・ハンディキャブ・タクシー券など、現行の様々な移動支援策が、より使いやすく、必要な人に必要な支援が適切に行われるよう、地域資源の活用などを含めて体系化し、再構築します。

将来にわたるあんしんのための施策展開

第1章で記載したとおり（⇒2ページ）、「将来にわたるあんしん」という課題認識のもとで具体策の検討を行い、必要に応じて重点施策に位置づけて推進していきます。現時点で「将来にわたるあんしん施策」として想定される課題として平成21年度に具体策を検討し、推進する項目の例をお示しします。

「将来にわたるあんしん施策」として推進する項目の例

	H21	H22	H23	H24	H25	H26
全体の工程	実施に向けた具体案検討	順次事業開始	推進・充実	→	→	→

【親亡き後も安心して地域生活が送れる仕組の構築】

推進項目	その内容	想定されるスケジュール		
		H21	H22	H23
後見的支援の充実				
生涯にわたる見守りや生活支援を行う法人等の運営支援等、後見的支援の充実	見守りや日常生活上の支援などを含めた対応、法人等によるチームとしての後見手法の検討、費用負担に対する助成のあり方などを検討し、施策を進めます。また、家族に対する支援や家族のいる間からの対応の手法についても、早期の事業化に向けて検討します。	プロジェクトチームによる具体策検討	一部実施	推進・充実
地域生活支援のための多機能型施設の整備	医療的ケアを要する障害者が地域生活を継続するうえで必要となるショートステイ、日中一時支援や訪問看護サービス等を一体的に提供できる体制を検討し、そのうえで方面別の整備に着手します。	プロジェクトチームによる具体策検討	一部実施	推進・充実
緊急時ホットライン	いざというときに何でも相談でき、即座に適切な支援を受けることができる「ホットライン」のしくみを検討し、安心して地域で暮らし続けるための支援を行います。	具体策の検討、関係機関調整関係機関調整、研修実施		事業実施

【障害者の高齢化・重度化への対応】

推進項目	その内容	想定されるスケジュール		
		H21	H22	H23
住まいの場の充実				
グループホーム・ケアホームにおける支援体制の強化	グループホーム・ケアホームに安心して住み続けられるよう、高齢化や重度化にも対応できる支援体制についての検討を行い、一日を通して安心して生活のできるグループホーム・ケアホーム事業を実施していきます。	支援体制等検討	事業実施	推進・充実
民間住宅居住支援	連帯保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居ができない障害者等の入居保障や居住継続を支援します。	具体策の検討	推進	推進
医療的ケア対応				
在宅生活を支えるための医療的ケア対応の推進	医療的ケアを要する障害者が安心して地域生活を継続できるよう、ケアホームや日中サービスでの医療的ケアについて、看護職以外の対応のあり方や必要な研修について、先行事例を踏まえた検討や国への働きかけを行います。	あり方、必要な研修等の検討	事業実施	推進・充実

【地域生活のためのきめ細かな対応】

推進項目	その内容	想定されるスケジュール		
		H21	H22	H23
医療・受診環境の充実				
医療従事者の障害理解の促進	障害児・者が医療機関、在宅、日中活動を行う場で適切な医療・看護・介護を受けることができるように、医師を対象とした研修会や、訪問看護師、障害児・者施設の看護師等が障害特性に対する知識や看護・介護技術を習得するための研修を開催します。また、医療関係機関等と協力して、市民や医療従事者向けの啓発活動に取り組んでいきます。	推進	推進	推進
入院時のコミュニケーション支援	重度障害者が医療機関に入院する際に、コミュニケーションサポート事業従事者（仮称）を派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。	具体策の検討	関係機関等調整、事業実施	推進・充実

推進項目	その内容	想定されるスケジュール		
		H21	H22	H23
<b>総合的な移動支援施策体系の再構築</b>				
移動支援施策体系の再構築	ガイドヘルパー・ハンディキャブ・タクシー券など、現行の様々な移動支援策が、より使いやすく、必要な人に必要な支援が適切に行われるよう、体系化し、再構築します。 特に作業所等への通所や通学などの送迎体制や通院支援の充実について、各区の社会福祉協議会やNPO法人等による新たな移動支援ネットワークづくりなど、地域における共助の取組を進めます。	プロジェクトチームによる具体策検討  関係機関調整、規定等整備、事業実施準備等		新体系によるサービス提供開始
通学・通所サポート事業（通学・通所ガイドボランティア事業の拡充）	特別支援学校等への通学や地域作業所等への通所の際に、福祉車両による送迎や公共交通機関を利用する送迎を行います。	具体策の検討	関係機関等調整、事業実施	推進・充実
<b>その他 地域生活のためのきめ細かな対応</b>				
入所施設による地域生活支援機能強化	重複障害や医療的ケア対応、触法障害者など、支援の内容が多様化する中で、安定した地域生活を実現するために果たす入所施設の今後の役割について検討し、支援体制や職員の支援技術の充実を図ります。	支援体制等の検討	支援モデル検証	支援体制確立
障害者自立生活アシスタント派遣事業の機能強化・拡充	市内のどこに住んでいても支援が受けられる体制を早期に整備するとともに、発達障害や高次脳機能障害に対応する事業の実施に向けた検討を行います。	事業者との調整	実施施設の拡大	推進・充実
		対象者の拡大に向けた検討・調整		事業実施
人材の育成・確保	横浜市内のそれぞれの福祉現場で働く人材の確保や育成について、民間事業者と共同による取組を行います。特に重度障害者等の支援水準の向上を図るための人材育成プログラム等の開発に取り組めます。	推進	推進	推進
精神障害者の家族支援の強化	精神障害者をケアする家族に対して、必要な様々な支援を行います。	具体策の検討 関係機関等調整		事業実施
障害者地域活動ホームの機能の充実	障害児・者とその家族の地域生活を支援するため、機能強化型地域活動ホームの生活支援機能等の強化を図ります。	モデル事業実施	本格実施	推進・充実
高次脳機能障害のある方への支援体制の整備	高次脳機能障害者支援センター（仮称）を中心とした、関係機関の連携による支援体制整備に取り組めます。また、障害についての理解を促進させるための普及啓発活動や、支援者のスキルアップを目的とした研修等、様々なニーズに対応した支援策を検討し進めていきます。	支援体制等の検討	高次脳機能障害者支援センター（仮称）の設置	推進・充実

## ■ 今後のスケジュール（案）

		プロジェクト	障害者施策検討部会	障害者施策 推進協議会
5月	14 (木)	【PT①】 ・検討スケジュールの確認 ・重症心身障害児者等の現状と課題	—	—
6月	11 (木)	【PT②】 ・論点の整理 ・基本的な考え方と施策の検討	・検討状況報告 ・意見交換	—
7月	9 (木)	【PT③】 ・施策の検討	—	—
8月	6 (木)	【PT④】 ・報告書骨子の検討	・検討状況報告 ・意見交換	—
9月	10 (木)	【PT⑤】 ・報告書（プロジェクト案）の検討	—	—
10月	8 (木)	【PT⑤】 ・報告書（プロジェクト案）の確認	・検討状況報告 ・報告書（部会案）検討 ・意見交換	—
11月	—	—	—	—
12月	10 (木)	【PT⑦】 ・報告書（プロジェクト案）の最終 確認	・検討状況報告 ・報告書（部会案）検討 ・意見交換	・報告書案確認
1月	—	—	—	—
2月	4 (木)	【PT⑧】 ・報告書（部会案）の最終確認	・報告書（部会案）最終確認 ・意見交換	—
3月	—	—	—	・報告書最終案確認・確定